

個人の証明書の種類と取得窓口

種類	取得可能窓口 (手数料)	その他の取得可能窓口(手数料)			電子申請 (手数料)	問合せ
		支所 市民の窓口	一部の 郵便局	コンビニエンス ストアなど		
戸籍・住民票 など	戸籍謄本(全部事項証明)	各区役所区民課 (450円)	○	○	○	各区役所 区民課
	戸籍抄本(個人事項証明)		○	○	○	
	戸籍の附票	各区役所区民課 (300円)	○	○	○	
	住民票の写し		○	○	○	
	印鑑登録証明書		○	○	○	
個人市民税・ 県民税・ 森林環境税	①所得・課税(非課税)証明書 (全部事項証明書)	各区役所 市税の窓口、 各市税事務所 (300円)	○	○	○	北部・南部 市税事務所 (①・②は個人 課税課、③・⑦ は納税課、④～ ⑥・⑧・⑨は資 産課税課)
	②所得・課税(非課税)証明書 (一部事項証明書)		○	○	○	
	③納税証明書		○	○	○	
固定資産税・ 都市計画税	④評価証明書	各区役所 市税の窓口、 各市税事務所 (300円)	○	○	○	
	⑤公租証明書		○	○	○	
	⑥資産証明書		○	○	○	
	⑦納税証明書		○	○	○	
	⑧名寄帳(写し)		○(300円)	×	×	
	⑨公図		×	×	×	
軽自動車税 (継続検査用)	⑩納税証明書	各区役所 市税の窓口、 各市税事務所(無料)	○(無料)	×	×	北部市税事務所 個人課税課

- 証明書の取得には、本人が確認できる証明書(マイナンバーカードなど)等が必要です。
- 市内27か所の郵便局において、個人の本人のものに限り取得可能です。
- コンビニエンスストアなどでの取得には、マイナンバーカード(スマホ用電子証明書に順次対応中)が必要です。
- 電子申請での取得には、マイナンバーカード(スマホ用電子証明書を含む)が必要です。
- 電子申請での取得は、証明書手数料に加え、郵送料金も申請者の負担となります。

広告

不動産の売り方無料個別講座

“不動産を売るときって、
どうしたらいいの?”
8月1日(土)～8月31日(月)
売却のノウハウを伝授

日本では相続財産の約4割を占めるのが不動産だそう。いざ、相続が発生してから不動産を売却しようとしても、思い通りにいかなかったり、時間がかかってしまったり、事前にできる準備で労力を軽減、早めの対策を考えておきたいものです。

そこで、三井住友トラストグループの「三井住友トラスト不動産(千代田区神田錦町3-11-1・国土交通大臣(10)第3397号・048・648・0721)」では、8月1日(土)～8月31日(月)に不動産売買の悩みを解決するための無料個別講座を大宮駅と浦和駅の駅近くの会場で開催。

無料講座では、不動産売却時の契約の流れ、進め方のポイントや注意点、売却にかかる諸経費など、不動産を売るときに事前に知っておきたい知識を分かりやすく解説。戸建、マンション、収益物件などさまざまなケースを踏まえ、不動産



売却の基礎からノウハウを伝授してくれます。この機会に参加を(要予約)。不動産の無料価格査定相談にも応じます。

日 8月1日(土)～8月31日(月)
・10時～17時※希望の日時を伝えてください(水・祝定休)

所 ①明治安田生命浦和ビル6階会議室(浦和センター・浦和区高砂2-11-1・JR「浦和」駅西口徒歩2分)
②大宮仲町センタービル6階会議室(大宮センター・大宮区仲町2-23-2・JR「大宮」駅東口徒歩4分)

定 各日3組(要予約・先着順)※売り方を知りたい不動産の所在地を伝えてください※物件の場所により対応できない場合があります

申 無料講座事務局
0120・225・238
【9時30分～17時30分・8月9日(日)～8月15日(土)夏季休業】

※提供された個人情報には主催者が取得し、本講座の申し込み受け付け、運営の管理に利用します